

# 北区病児・病後児保育のご案内

## 1. 病児・病後児保育とは

病児保育とは、保護者の方が、当面症状の急変が認められない症状のお子さんを、仕事により家庭で保育できない場合、お預かりします。

病後児保育とは、保護者の方が、病気の回復期（※1）にあるお子さんを、仕事により家庭で保育できない場合、お預かりします。

保育園や病院に付設された専用スペースで専任のスタッフが、一人ひとりのお子さんの生活リズムや体調に合わせて、体力の回復をゆっくりと見守る保育を行います。

※1 病気の回復期：「病気の発症時及び病気が他のお子さんに感染する時期」を過ぎた段階

◎感染症に関しては、

<http://www.city.kita.tokyo.jp/k-hoiku/kosodate/hoikuen/hoikuen/zaien/ikensho.html>

（「医師の意見書」裏面の「登園のめやす」）を参考にしてください。



## 2. 利用できるお子さん

- 区内の認可保育園、地域型保育事業を行う施設（小規模保育等）、認可外保育施設等、区立・私立幼稚園及び認定こども園（以下「保育園及び幼稚園等」という。）に通園している、または区内に住所を有し、北区外の保育園及び幼稚園等に通園している満1歳から小学校就学前のお子さん。
  - 病児保育の場合、当面症状の急変が認められず、実施施設の医師が病児・病後児保育室の利用が可能だと判断したお子さん。
  - 病後児保育の場合、病気の回復期にあり、医師が病後児保育室の利用が可能だと判断したお子さん。（感染期を過ぎていない場合や、当日発熱が認められた場合は利用できません。）
- ※ 保育上安全性が確保できないと判断される場合は、お断りする場合があります。

## 3. 実施施設及び内容

種別	病児・病後児保育	病後児保育
施設	東京北医療センター （病児病後児保育室 にじのへや） 〒115-0053 北区赤羽台 4-17-56 南館 1F （最寄駅：JR 北赤羽駅・JR 赤羽駅） （電話）03-5963-3423 ※病児病後児保育室専用	キッズタウン東十条保育園 （病後児保育室 すずらん） 〒114-0001 北区東十条 3-18-40 （最寄駅：JR 東十条駅） （電話）03-5902-7056 ※病後児保育室専用
定員	4名（予約順）	4名（予約順）
利用日	月曜日から金曜日（祝日、振替休日、年末年始を除く）	
利用時間	午前8時から午後6時の間の保育が必要な時間	
利用料金	一人1日2,000円（※2、3）、昼食代500円（実施園に直接、お支払ください）	

※2 後日申請することにより、現年度分住民税非課税世帯及び生活保護世帯については2,000円、現年度分住民税均等割のみの課税世帯（所得割非課税世帯）については1,000円が助成されます。（ただし、4月から8月までについては前年度分住民税。）助成の対象となる場合は、「北区病児・病後児保育利用料金助成金交付申請書」に保育料決定通知書または非課税証明書を添えて北区役所保育課へ申請してください。申請は利用日から3か月以内とさせていただきます。但し、1月から3月ご利用分については4月末日までに申請してください。

※3 利用料金は幼児教育・保育の無償化の対象です。無償化の対象となるためには、事前に「保育の必要性の認定」が必要となります。対象者が限られますので、詳しくはお問い合わせください。

#### 4. 事前登録

- ・「北区病児・病後児保育利用登録申込書」を北区役所保育課に、郵送または持参で提出してください。  
※登録の際、連絡先は必ず2か所以上ご記入ください。
- ・保育課から、「北区病児・病後児保育利用登録証」を送付します。



#### 5. 利用方法（手続きの流れ）

	東京北医療センター (病児病後児保育室 にじのへや)	キッズタウン東十条保育園 (病後児保育室 すずらん)
予約方法	利用日の前日（月曜日から金曜日（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く））に電話 ※東京北医療センターは、複数日の予約や週をまたいだ予約はできません。	
予約時間	午後3時～午後6時	午前8時～午後6時
当日予約	午前9時までに電話	
キャンセル	利用日当日の午前9時までに電話	利用日当日の午前8時30分までに電話
医師の診断	利用初日当日、東京北医療センターで受診が必要です。 病院にお越しの際は、直接小児科外来カウンターにて受付してください。 ※初診カウンターでの受付は不要です。	利用日前日までに医師の診断を受けて、「診療情報提供書」の作成を依頼してください。 ※作成料は、北区医師会に加入している医療機関にて作成頂く場合は月1回に限り無料です。その他機関の場合は有料となります。
本予約	—	再度施設に電話をして本予約
利用当日 必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北区病児・病後児保育利用登録証</li> <li>・北区病児・病後児保育利用申込書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施施設用の家庭連絡票</li> <li>・与薬依頼票・同意書（必要な方）</li> </ul>
利用当日 持ち物	持ち物は目安ですので、お子さんの体調や天候に併せてお持ちください。	
	保険証	乳幼児医療証
	お薬手帳	母子手帳
	着替え	汚れ物入れ袋
	おしりふき	紙おむつ（必要な方）
	バスタオル・手拭きタオル 各2枚	食事用エプロン（1、2歳児）
	医師の処方した薬（必要な方） （予約の際にご連絡ください） （薬は1回分に分けてお持ちください）	アレルギーによる食事対応が必要なお子さんは食事を持参いただきます。
スタイ（よだれが多い方）	その他、施設が指定したもの	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用日当日に予約をする場合、定員に空きがあれば利用できます。</li> <li>・当日は時間に余裕をもって登園してください。</li> <li>・お迎えは必ず18時までお願いいたします。</li> </ul>	

※ 利用登録申込書の内容に変更が生じた場合（申込者の住所、通知書施設、緊急連絡先等）は、「北区病児・病後児保育利用登録変更届」を北区役所保育課に提出してください。

※ 必要書類は、北区公式ホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.kita.tokyo.jp/index.html>

#### 【問い合わせ先】

<事業全般についての問い合わせ・事前登録先>

北区教育委員会事務局子ども未来部保育課私立保育園係（第1庁舎2階2番）

住所：〒114-8508 北区王子本町 1-15-22 電話：03-3908-1333（直通）

※利用に関する問い合わせは各施設へご連絡ください。

